

埼玉司法書士会

× さいたま地方法務局

× 坂戸市

TOBU Group

要予約

自宅も

住まいの終活セミナー&相談会

実家も

相続で困らないために 今できること

さか3ん



来場者には
エンディングノートを
プレゼント!



法チュン
埼玉司法書士会公式キャラクター

令和6年4月1日スタート

相続登記の申請が

義務化されました



不動産登記推進キャラクター「トウキツネ」

令和6年

9/7 土

第1部 無料セミナー／13時30分～

要予約(定員150名・先着順)

埼玉司法書士会

「エンディングノートからはじめる
あなたの終活」

さいたま地方法務局

「あなたの書いた遺言書、
法務局で預かります」

東武鉄道グループ

「不動産の相続と売買について」



第2部 相談会／15時00分～

要予約(定員18組・先着順／1組30分)

- 司法書士による遺言・相続相談会 事前予約制
- 住まいの終活、不動産の売買に関する相談会 予約不要

会場 入西地域交流センター

埼玉県坂戸市大字新堀159番地1

【交通案内】 坂戸駅から、さかちワゴン「にっさい線」
バス停「入西地域交流センター」下車すぐ



無料セミナー・相談会のご予約は坂戸市住宅政策課まで電話にて

お問合せ先・予約

坂戸市住宅政策課 TEL 049-283-1331

主催 埼玉司法書士会／さいたま地方法務局／坂戸市／東武グループ

後援 日本司法書士会連合会